

はばたこう 明日へ

巻頭言

「特別の教科 道德」 が始まる！ ②

林 泰成 上越教育大学副学長

道德の教科化特集

道德が教科になる！ ④

道德はどう変わる？ ⑥

「考え、議論する道德」に向けて ⑧

授業づくりのヒント おもしろい道德授業を創る①

感動を大切にしよう！ ⑩

鈴木 健二 愛知教育大学教育実践研究科教授

授業実践

道德授業の質的転換で、
学級が変わる！ ⑫

竹井 秀文 名古屋市立下志段味小学校教諭

「考え、議論する」道德授業をめざそう！①

図表に関する資料を使って
「二つの意見」で授業する ⑭

中野 啓明 新潟青陵大学福祉心理学部教授



「特別の教科 道徳」が始まる！



はやし やすなり
林 泰成
上越教育大学副学長

い よいよ「特別の教科 道徳」が始まります。小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、教科書を用いて教科としての道徳の授業がスタートするのです。

これまで行われてきた「道徳の時間」は、昭和33年に設置されましたが、正規の教科の枠組みには入っていませんでした。したがって、教科書ではなく副読本が用いられていました。

副読本は、使用義務はありませんから、熱心に道徳教育に取り組んでこられた先生がたにとっては、それに代えて、新聞や書物から教材を発掘したり、自らの体験から自作したりする楽しみがあったといえます。しかし、道徳教育に熱心ではない先生にとっては、その時間は、席替えや係決めの時間に替えられたり、他教科の勉強の時間に振り替えられたりすることもあったと聞いています。

けれども、今回、道徳の時間は明確に教科として位置づけられました。教科としての道徳科の授業を、小学校1年生では年間34時間、2年生以上中学校3年生までは各学年とも年間35時間、教科書を用いて実施しなければならないのです。もし仮に、他教科の勉強に振り替えられるようなことがあれば、道徳の未履修問題として世間の耳目を集めることは必定です。

とはいえ、縛られるようなことばかりではありません。今回、新しい学習指導要領では、「問題解決的な学習」や、「道徳的行為に関する体験的な学習」にも言及されていますから、授業方法の幅は、これまで以上に広がったということができます。授業を実践される先生方の工夫次第で、さまざまな授業スタイルでの道徳授業が可能なのです。

我が国では他国と比べて、授業研究が進んでいるといわれています。道徳科の授業についても、日本文化の独自性に縛られることなく、世界へ向けて発信できるような提案型の実践研究が、今後たくさん出てくるのではないかと思います。

教科書については、我が国では検定制度がありますので、その検定を通ったものでなければなりません。検定教科書は、他教科の教科書と同様に、地区ごとに採択されることになります。各出版社は、さまざまな創意工夫を凝らして教科書作りに取り組んでいますから、今までの副読本とは異なる、子どもたちにとって興味関心がわき上がってくるような新しい教科書ができあがるだろうと私も楽しみにしています。

さて、今回の教科化では、「特別の教科」という表現がついています。これは何を意味するのでしょうか

うか。

一つには、学校の教育活動全体を通じての道德教育と教科としての道德教育の二重構造になっていることを表しています。道德教育は、道德科の授業としてだけでなく、これまで同様に、各教科でも、またその他の領域でも行われるということです。

また、一つには、学習指導要領において、「第2章 各教科」の中に位置づけられるのではなく、「第3章 特別の教科 道德」として一つの章を割り当てられているということもあげることができます。

他にも、中学校において、道德科の教員免許が存在しないということも他の教科とは異なる点でしょう。道德科の授業は学級担任が行うのがよいと判断されたためです。

ところで、今回の教科化は、道德教育の教科化を強く望んだ人たちの思いが形になったということなのでしょう。そういった一面も確かにあるかもしれませんが、決してそのようなことだけではありません。グローバルな規模で動いている学校教育の変化に伴って起こっているとみなすことができます。

例えば、近年、学力概念が大きく変化し始めています。さまざまなところで、単に知識が問われるだけでなく、活用力が問われ、近年では、協働的問題解決能力が問われ始めています。

この協働的問題解決能力とは、人と相談し協力しながら問題を解く力です。社会に出れば、企業に限らず町内会等さまざまな組織で、いろいろな問題にさまざまな人たちと協力しながら取り組むということがあたりまえになっています。むしろ、一人の天才にまかせておけばよいという仕事のほうが少ないといえるのではないのでしょうか。こうした力は、人との関係を作る力とか、その人の有する人格とか道徳性とかとも関係しています。つまり、これまで学力という概念の中には含まれていなかったような事柄が、

その概念に含まれるようになってきているのです。

そして、そうした力を身につけさせるために、学校教育のカリキュラムとしては、教科横断的な、総合的なカリキュラムが入り込み始めています。比較的早い段階から入ってきた生活科や総合的な学習の時間以外にも、キャリア教育や食育、環境教育など、1教科だけでは対応しきれないプログラムが導入され始めています。

そしてさらに、そうした内容を学ぶために、アクティブ・ラーニングが導入されているのです。これは、能動的学習と訳されます。グループ討議や作文、役割演技やジグソー学習など、児童生徒が積極的に授業に参加する手法の導入が推奨されています。ここにも、人と人との関わりを仕組もうとする取り組みが見て取れます。そして、こうした手法は道德教育でも求められているのです。

こうした学校教育の大きな変化を背景にして、今回の道德の教科化がスタートするのだと捉えることができます。

私たちは、教科になるからといって、何も恐れることはありません。世の中には、多様な価値観があふれていますが、学習指導要領にも「多面的、多角的に」考えさせることが記されています。また道德的価値がぶつかることも前提に、「道德的諸価値」を教えることが推奨されています。むしろ、これまでこうでなければならないと言われてきたタブーを破って、多様な指導方法にチャレンジする機会が開かれたのだと捉えるべきです。

平成30年度からスタートする教科化は、道德教育の歴史にとって戦後最大のエポックメイキングなできごとです。そしてそれを多様に展開していくのは、学校教育に携わる私たちなのです。楽しみながら、頑張りましょう。

道徳が教科になる！

道徳科編集部 編

1 教科化で道徳が目ざすもの

教育基本法第1条には、教育の目的として「教育は、人格の完成を目ざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定されています。ここで述べられている人格形成の基盤となるのが道徳教育です。道徳教育は全ての教育活動の根底をなすものです。人間観、世界観など、人として他者と関わり生きていくうえで必要なことが凝縮されています。

それでは、道徳教育が目ざすものはなんのでしょうか。それは道徳性の育成です。人間は、道徳性を有することによって、本来のあり方生き方を通してなされる諸々の道徳的行動を可能にしています。

小学校においては平成30年から、中学校においては平成31年から「特別の教科 道徳」が始まります。なぜ「特別の」という冠がついているのでしょうか。それにはいくつかの意味が込められているのです。

①昭和33年の学習指導要領解説では、教科には(1)教員免許状、(2)教科用図書(検定教科書)、(3)評点による成績評価があるとしており、その考え方を踏襲すると、新しい道徳を他の教科と同じと考えることはできません。

②道徳教育は道徳の時間のみで完結するのではなく、学校の教育活動全体においてなされるものです。また、各教科においても道徳教育を行うことになっているため、道徳の学習は全ての教科を包括する意味ももっています。道徳科は、学校教育全体で行われる道徳教育を取りまとめる要としての役割を担っているのです。

この教科化によって、これまで学校で行われてきた道徳が全て否定されて、今まで誰もやったことのない「新設道徳」が始まるわけではありません。

昭和33年に「道徳の時間」が特設されてから、多様な資料が開発され、多くの実践が行われてきたことが日本の道徳教育を牽引してきたことは間違いありません。

しかしこれまででは、道徳教育は他の教科に比べて軽んじられる傾向にあったことも事実です。学校教育全体で行うということは、1単位時間での成果を見取ることが難しいということもあります。また、歴史的な経緯から道徳教育そのものへの拒否反応を示す人がいることも事実です。

子どもたちは、みなよりよく生きようとしています。道徳教育は、よりよく生きようとする子どもたちに必要な栄養素を与える大切なものです。「特別の教科 道徳」を実施することにより、次代を担う子どもたちの道徳性を養うことが求められています。

2 道徳教科化へのさまざまな背景

道徳を教科にする理由の一つにいじめ問題があります。いじめはよくないことである、ということはほとんどの児童生徒がわかっています。しかし複数の人間がいる以上、そこにはなんらかの格差が生じたり、グループ化が進んだりして異なる他者が生まれてきます。いじめを苦にして自ら命を絶つ痛ましい事件が繰り返り起きていることから、国は、教育再生実行会議を立ち上げ、「いじめ問題等への対応について」の提言をまとめました。

そして、平成28年11月にいじめ防止対策協議会からの提言を受け、文部科学大臣が次のメッセージを出しました。

いじめられた子供は、学校に通えなくなったり、心身の発達に重大な支障を生じたり、尊い命が絶たれるという痛ましい事案も発生しています。いじめ

た子供も、法律又は社会のルールに基づき責任をおわなければならない場合があるとともに、その心に大きな傷を残します。「いじめのつもりはなかった」、「みんなもしていたから」ではすみません。また、いじめられている子供を見ていただだけの周囲の子供も、後悔にさいなまれます。

子供たちを、いじめの加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないために、「いじめは許されない」ことを道徳教育の中でしっかりと学べるようにする必要があります。

3 道徳教育の質的転換に向けて

教育再生実行会議の提言を受けて、道徳教育のあり方に関する懇談会が設置され、道徳教育の課題と教科化に向けての議論が活発化しました。懇談会での指摘は次のようなものです。

●量的課題

・歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。

・他教科に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられている。

→年間35単位時間の授業が確保されることが必要です。

●質的課題

・教員をはじめとする教育関係者にも道徳教育の理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。

・地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。

・授業方法が読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。

・学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない状況にある。

→子どもたちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めることが必要です。

道徳はどう変わる？

道徳科編集部 編

1 教科としての必要条件

道徳が教科となることによって求められることについてまとめます。

- ・授業の履修義務→年間指導計画の作成と実行
小学1年生は年間34時間、小学2年生から中学生は年間35時間の授業を行うことになります。
- ・検定教科書の使用義務→多彩な教材の開発を奨励
主たる教材として検定教科書を使用することが義務づけられます。しかし、自治体ごとにあるいは学校ごとにこれまで開発してきた教材が多くあります。このような教材も多様に活用して実のある授業をする必要があります。
- ・実施体制の整備→学校・家庭・地域ぐるみの対応
学校においては、校長の指導方針のもと、道徳教育推進教師が中心となり計画を作成します。また、教員全員が役割をもち協働する関係をもつ体制を構築する必要があります。さらに地域や家庭とも連携し、教員以外の人がゲストティーチャーとして授業に参画することや、「親子道徳の日」をつくり授業参観の時間を設けることなどが求められています。

2 授業改善のポイント

中央教育審議会において、次期学習指導要領に向けた審議が進められています。小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面实施されます。新しい教育課程の改訂のポイントは以下のようになっています。

- ・これからの時代に求められる知識や力は何かを明確にし、教育目標に盛り込みます。これにより、児童生徒が日々の学びの意義や成果を自覚して、次の学びに創造的につなげることができます。また学校と地域・家庭とが教育目標を共有することにより「カリキュラム・マネジメント」を行いやすくしま

す。学校のカリキュラムが広く地域・家庭にも認知されるようになり、社会全体で児童生徒を育てることを目指します。

・生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点（「アクティブ・ラーニングの視点」）を明確にします。これにより、教科の特質に応じた深い学びと、これまで実践されてきた「授業研究」を通じたさらなる授業改善を実現することができます。

「特別の教科 道徳」は次期学習指導要領を先取りし、アクティブ・ラーニングや問題解決的な学習、多面的・多角的に考える授業を推進することで、「考え、議論する道徳」へのいつそうの転換を進めます。

3 これからの社会に求められる 資質・能力

●グローバル化の進展

これからの社会では、さまざまな文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることが必要になります。国際化が進むことで、これまでのように以心伝心でわかりあえる社会ではなく、説明し理解し合うための資質・能力が必要な社会になっていきます。

●情報通信技術など、科学技術の進歩

コミュニケーションや対人関係の変化、技術革新による新たな倫理的問題が生じています。とくに携帯電話などの情報機器が広く使われ、これまでとは異なるさまざまな問題が生じるようになりました。

●かつてないスピードで進行する少子高齢化

家庭や地域の変化、誰も経験したことのない状況下での社会の持続、発展が求められています。経済活動を支える労働年代の減少により、産業の構造、経済の環境などが大きく変化することが予想されます。児童生徒一人一人が、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが重要となってきています。

こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は大きな役割を果たす必要があります。

4 評価について

道徳が教科になることにより評価の問題が大きな関心となっています。道徳科の評価については、次のように報告されています。「児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。」

「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」において検討され、次のように通知されました。

- ・数値による評価ではなく、記述式であること。
- ・他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- ・他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないことに留意する必要があること。
- ・個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- ・発達障害等の児童生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること。

文部科学省は、道徳科の評価の方向性として次の報告をしました。

○指導要領においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、

- ・他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、
- ・多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか、

といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当である。

「考え、議論する道徳」に向けて

道徳科編集部 編

1 主体的・対話的で深い学び

従来の道徳授業では、登場人物の心情のみを読み取ることにとどまる展開が中心になっていたことが、道徳授業形骸化の問題であったといわれています。「特別の教科 道徳」では、多様な指導法を導入することにより、答えが一つではない課題に児童生徒が向き合い、考え議論する道徳教育へと転換していくことでその道徳性を育みます。

新しい道徳授業が目ざす学習過程は、「主体的・対話的で深い学び」です。「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行い、学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちが学習内容を理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたってアクティブに学び続けるようにすることができるようになります。ねらいの実現のためには、次のようなポイントがあります。

・主体的な学び

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

・対話的な学び

子どもどうしの協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

・深い学び

各教科等で習得した知識や考え方を活用した「見方・考え方」を生かして、学習対象と深くかかわり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成したり、

思いをもとに構想・創造したりする「深い学び」が実現できているか。

2 道徳科の目標と内容

「特別の教科 道徳」の目標と内容は次のようにまとめられています。

【「特別の教科 道徳」の目標】

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。（※括弧書きは中学校）

そして、この目標を達成するため、内容構成も見直され、具体的な内容項目が示されました。

3 質の高い多様な指導方法

これまでの道徳授業については、登場人物の心情を追いかけるだけにとどまる「読み取り道徳」との批判がありました。そのため、国語の授業との線引きがされず、児童生徒の側からはわかりきったことを答えさせるおもしろくない授業との印象をもたれていた面もあります。

このような道徳授業を打開し、「考え、議論する道徳」へ質的に転換するため、質の高い多様な指導方法の確立が求められています。

専門家会議においてまとめられた取り組みは以下のとおりです。

●読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

この学習では、教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通して、道徳的諸価値の理解を深めることができる指導法といわれています。

●問題解決的な学習

この学習では、児童生徒一人一人が生きるうえで出会うさまざまな道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができるといわれています。

●道徳的行為に関する体験的な学習

この学習では、役割演技などの体験的な学習を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することによって、さまざまな問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができるといわれています。

4 注意すべき点とこれからの展望

多様な指導法の導入が推奨されていますが、これらの指導法は型として決められたものではないことに注意しなければなりません。学校・学級の状況を踏まえ、授業の主題に応じた適切な指導法を選択することが大切です。そのために、教材研究をする際にも指導方法を念頭に置くことが必要になります。

逆にいえばこの教材であればこのような指導をすべき、というような固定観念を捨て、柔軟な態度で道徳教材に向き合うことが大切になります。もちろん、児童生徒の発言によって授業の方向修正をすることも必要になってきます。児童生徒が主体的・対話的に学ぶことができるように配慮することが大切です。

道徳教育は児童生徒の心を耕す貴重な時間です。歴史的な背景や、特定のイデオロギー、さらには人間関係のしがらみなどにとらわれることなく、「特別の教科 道徳」の授業実践を重ねることが求められています。道徳授業には正答がないことはいうまでもありません。しかし、正答が決まっていない課題だからこそ、児童生徒と共に「考え、議論する」ことができます。そして日々の研鑽の積み重ねにより、「考え、議論する」授業を展開することができ、「特別の教科 道徳」の存在意義を強くアピールすることができるのです。

授業づくりのヒント おもしろい道徳授業を創る

感動を大切にしよう！

すずき けんじ
鈴木 健二

愛知教育大学教育実践研究科教授

●おもしろい道徳授業とは

おもしろい道徳授業とは、どのような授業でしょうか。それは、子どもの心に響く道徳授業です。そのような授業をするには、どうしたらいいのでしょうか。

大切なのは、授業づくりのステップを身につけることです。授業づくりのステップを身につければ、自分でおもしろい道徳授業をすることができるようになります。

私が提案したい授業づくりのステップは、次の四つです。

- ステップ1 教師の感動を大切にする
- ステップ2 感動した素材を数多く収集する
- ステップ3 小さな道徳授業をつくる
- ステップ4 一時間の道徳授業をつくる

この連載では、四つのステップについて、具体的な事例を示すことによって、教師の「おもしろい道徳授業を創る」力量を高めることができるようにしていきたいと考えています。

●教師の感動を大切にしよう

道徳授業をおもしろくするためのステップ1は、「教師の感動を大切にする」ことです。

教師が感動した教材だからこそ、子どもの心に響くのです。教師自身が感動していない教材でいくら授業づくりを工夫しても、おもしろい道徳授業はできないでしょう。

感動は私たちの身のまわりにたくさんあります。しかし多くの教師は、その感動を見逃しています。次の写真を見てください。



Aさん（小学6年生）は、階段のそうじを終えて、手すりのそうじに取りかかっていました。Aさんの左手をよく見てください。リングを持ち上げていることに気づくはずですよ。私はこれを見て驚きました。Aさんは、手すりの支柱についているリングの下の埃まできれいにそうじしていたのです。

細かな部分にまで意識が向いていないと、Aさんのようなそうじはできません。支柱のリングが固定されていないことも、Aさんのそうじを見て初めて知りました。

この写真を見せて、「どうしてこの写真を撮ったと思いますか」と問いかければ、学級の多くの子どもたちは、Aさんのていねいさに気づくでしょう。そして、自分のそうじの仕方と比べることになります。そうじに取り組む姿勢が少し変わってきます。

教師の感動をぶつけたからこそ、子どもたちの心に響いたのです。

●ホテルのロビーで発見

次の写真は、ホテルのロビーで撮ったものです。



この男性は何をしているかわかりでしょうか。

何と観葉植物の葉を一枚ずついねいに拭いているのです。

観葉植物を管理する会社のかただったのですが、まさか葉を一枚ずついねいに拭いているとは思ってもみませんでした。私たちがホテルなどで気持ちよく過ごすことができるのは、このようなかたがたの地道な仕事の積み重ねがあるからなのです。

この写真から気づいたことを子どもたちと話し合うことによって、あまり目立たないけれど、身近なところでも地道に仕事をしている人がいることに気づくようになってきます。学校の環境を整備している人や教室に落ちているゴミをさりげなく拾う子どもなどです。このようなことに気づくと、感謝の気持ちがいってくるとともに、自分も何か役に立つことをやってみたいという意欲も引き出されるようになってきます。

●路地裏のお寺で発見

次の写真は、大学院生の教育実習を指導をした帰りに路地裏のお寺で発見し、撮影したものです。



今があなたのいちばん若いとき

という言葉に心を惹かれました。

生まれたばかりの赤ちゃんだろうが、80歳のおじいさんだろうが、「今がいちばん若いとき」なのです。「私ももう50歳か……」と思うよりも、「今がいちばん若いとき」と考えたほうが、ずっと前向きになれる。過去は変えられませんが、未来は変えられることに気づくからです。

身近なところから、感動を発見すること。

これがおもしろい道徳授業づくりの基盤となるのです。

次号では、授業づくりのステップ2「感動した素材を数多く収集する」を紹介します。(編集部)

道徳授業の 質的転換で、 学級が変わる！

たけい ひでふみ
竹井 秀文

しむしたみ
名古屋市立下志段味小学校教諭

●はじめに

いよいよ道徳が教科となる。教科化に向けての準備が着々と進む中、不安に思われる先生がたも少なくないであろう。今回は、道徳授業を質的に転換することが、いかに学級経営につながり、子どもたちをいかに幸せにするのかを述べていきたい。

●質の高い多様な授業づくり

文部科学省は、道徳科における質の高い多様な指導方法についてのイメージを以下のように示した。

- ・読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習
- ・問題解決的な学習
- ・道徳的行為に関する体験的な学習

従来通りの授業に加え、問題解決的・体験的な学習の展開を新たに例示することにより、考え、議論する道徳への質的な転換をねらっている。

しかし、ここで誤解してはいけないのは、無理に問題解決や体験をさせ、議論させればよいのではないということである。学校の実態、目の前の子どもの実態を大切にしたい。質の高い授業づくりをみざすべきなのである。そのために、以下の点を大切にしたい。

- ①導入では、子どもたち自ら考えたいという問いをつくる。導入が「すべて」といっても過言ではない。
- ②展開では、自分だったらどうするかを主体的に考えさせる。そして、できるだけ多くの仲間と話し合い（議論し）、多面的・多角的に考えを深めさせる。
- ③終末では、自分の生き方にどのようにつながっているか考えをまとめる。もっとよりよく生きること

ができるという喜びを実感させる。

簡単に整理するならば、次のようになる。

導入	考えるきっかけをつくる時間
展開	多面的・多角的に考えを拡充させる時間
終末	自分の生き方につなげる時間

●道徳による学級経営への影響

上記のような質の高い多様な道徳の授業を継続して行うことで、学級が質的によくなっていく。その理由を、以下のように分析した。

- ①まず、考えることが楽しくなる。
- ②次に、人間のよさを考え、理解する。
- ③最後に、生きることのすばらしさを感じる。

学級全体がこのような「よりよく考える集団」になれば、下記のような子どもの姿が、学級に増えていく。

- ・自分をよりよくしようと前向きに生活する姿
- ・友達のよさに目を向け、思いやることができる姿
- ・いろいろな人と関わろうと積極的に生活する姿
- ・学級をもっとよりよくしたいと願う姿

このような姿が、学級の質的向上をスパイラル状に推し進めていくのである。

●実践紹介

今回、紹介する実践は、4年生の授業で、主題は「協力して楽しい学級をつくろう」、内容項目は、[Cよりよい学校生活、集団生活の充実]である。

協力とは、学級全員が共通の目的をもち、心を合わせて努力することである。そのためには、学級で自分の持ち味を精一杯発揮し、一人一人の力がバランスよく重なり合い、調和することが大切である。このように、互いの持ち味を発揮しながら学級目標を達成するという成就感や所属感、使命感をもつことによって、協力することのすばらしさを感じ取り、よりよい学校・学級づくりができるという楽しさを味わわせたい。

●授業の実際

まず、導入では、以下の発問で、子どもたちに考

えるきっかけをつくる。

T：いい学級とはどんな学級でしょう。

子どもたちは、次のようにまとめた。

いい学級とは、ひとつの目標にみんなで向かっている学級。そこには、一人一人が輝いて、協力し合え、信頼し合え、認め合え、けんかしても仲直りができる人たちの集まり。だから、涙するときもあれば笑顔になるときもある。簡単にいえば、いい学級とは、まとまっている。

次に、展開では、以下の発問で、多面的・多角的に考えを拡充させた。

T：さて、何がまとまっているのでしょうか。

C：心!!

T：よく耳にしますね。「心をひとつに」という言葉。

では、心がひとつになるとはどういうことでしょうか。

C：心がひとつとは観覧車のようになってるんだ。

C：ああ、なるほど。

C：観覧車の中心に「目標」があり、その「目標」に向かって、ゴンドラである一人一人の心が向かっているんだ。(黒板を使って説明する)



一人の発言に、多くの子どもがつけたしをして、多面的・多角的に考えを拡充させる時間となった。

最後に、終末では、自分の生き方へつなげる時間と

して、心をひとつにすると何ができるのか発問する。

以下のような発言を聞くことができた。

心をひとつにするとは

- ①一人一人が同じ目標に向かってぶつかること、そしてみんなではできないものがあるのだ!!
- ②一人一人の笑顔と力、みんなで成功しようと努力をしていることだ!! ひとつにかがやくものだ!!

●おわりに

おわりに、授業後の子どもの日記を紹介したい。

『ひとつにまとまるとは』

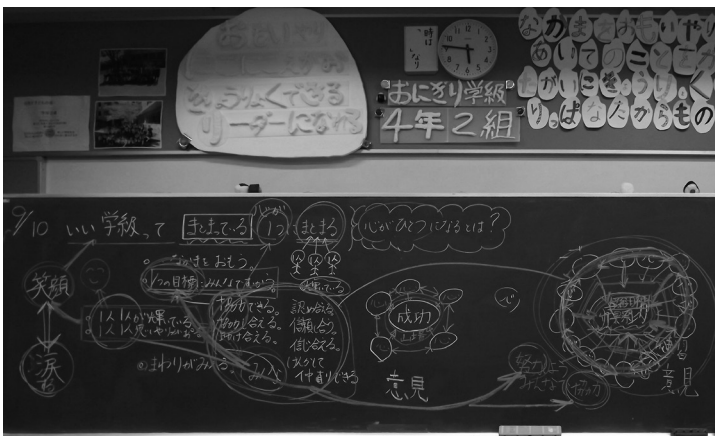
今日は、五時間目に道徳をしました。テーマは「協力して楽しい学級」です。

私は、いい学級とは一人一人が思いやり、やさしさがある学級だと思います。そして、Uさんの言った「まとまっている」が心に残りました。まとまるという意味は何なのか?

私は、クラスがまとまると協力が生み出されると思います。「まとまる」と私たちが目指している学級目標に何だか向かっているように思えました。

何がまとまっているかと問われた後にH子さんが、「心がつながって成功が生み出されていく」という図を書きました。Kくんがつけたしをしました。そしたら、Tくんがこの図を見て、「かんらん車」に見えると言いました。心がのったかんらん車はとてもすてきです。今、私たちは文化祭(学校行事)がせまっています。文化祭はクラスでまとまり協力し合いたいと思います。

道徳授業の質的転換を図り、子どもたちにとって意義深い(よりよく生きる希望の)時間にすることで学級は質的に向上する。そんなあたりまえのことを、「特別の教科 道徳」は私たちに示唆してくれる。



「考え、議論する」道徳授業をみよそう！

図表に関する資料を使って 「二つの意見」で授業する

なかの ひろあき
中野 啓明

新潟青陵大学福祉心理学部教授

1. 「二つの意見」を用いた道徳授業の枠組み

OECDの打ち出したキー・コンピテンシーが現行の学習指導要領、そして次期学習指導要領に対して影響を与えていることは、中央教育審議会のさまざまな答申からも確認することができる。

このキー・コンピテンシーは、次の三つのカテゴリーで構成されている。

カテゴリー1：相互作用的に道具を用いる

カテゴリー2：異質なグループにおいて、相互に関わり合う

カテゴリー3：自律的に行動する

このキー・コンピテンシーの一部を調査対象としているものが、PISA調査である。PISA調査におけるリテラシーは、①読解リテラシー（reading literacy）、②数学的リテラシー、③科学的リテラシーに分類される。

読解リテラシーに関する調査問題の特徴の一つに、テキストの形式に関わる側面がある。その特徴は、日本の教科書等では一般的な「連続型テキスト」のみではなく、図表等を用いた「非連続型テキスト」等が用いられている点にある。また、単に「情報へのアクセス・取り出し」を行うだけでなく、「テキストの統合・解釈」「テキストの熟考・評価」という「読む」行為に関わる特徴もある。

だが、道徳授業の中での読解リテラシーの育成に焦点化した研究は積極的には見いだすことができない。

そこで、新潟県長岡市を中心とする中越地方で道徳教育の実践研究を長年行ってきている「中越道徳教育研究会（中道研）」の先生がたと、平成23年度から、PISA読解リテラシーの育成をみよす道徳授業モデルの開発に共同研究として取り組んできた。この過程で生み出したものが、『二つの意見』を用いた道徳授業」という方法である。

「二つの意見」を用いた道徳授業の基本的なパターンを示す。

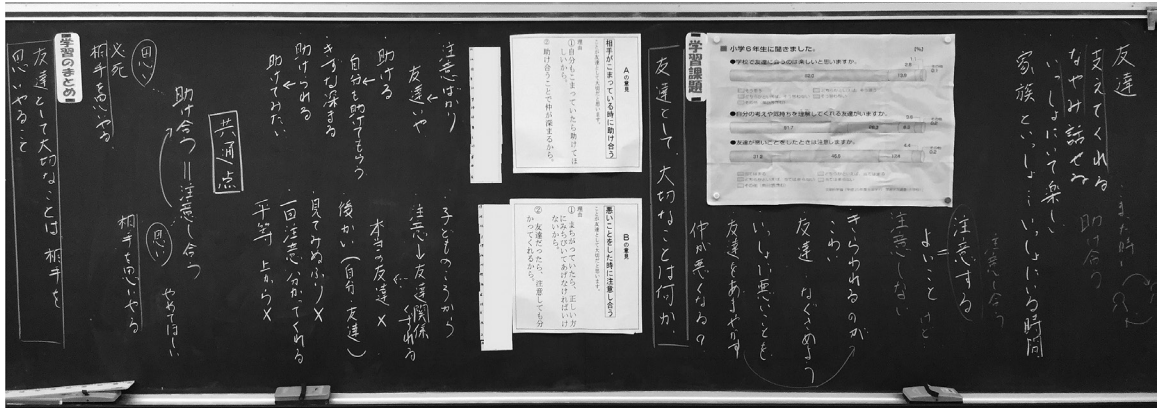
- [A] 資料（教材）を提示する（資料を読み込む）。
- [B] （教師があらかじめ用意した、道徳的価値を含む）二つの意見を提示する。
- [C] 相違点や共通点など、二つの意見の関係を考える。
- [D] 自分の考えをまとめる。

従来の道徳授業では、指導案レベルでは意見の対立は想定していたとしても、実際の授業では子どもの話し合いの流れによって左右されることは否めなかったのではなかろうか。

また、子どもの発言についても、教師が想定していたものが必ずしも子どもから出てくるとは限らなかったのではないかな。

さらに、子どもの発言を列挙するだけで時間を費やしてしまい、十分な検討にまていたらないまま、授業が終わってしまうこともあったのではないかな。

「二つの意見」を用いた道徳授業は、こうした従来の道徳授業の問題点を克服するための一つの方法



なのである。

これまでに開発してきた「二つの意見」の一端は、平成28年度の『道徳教育』誌（明治図書）の連載に掲載させていただいているので、そちらを参照していただきたい。

2. 「小学6年生に聞きました」の授業

ここでは、読み物資料として一般的な「連続型テキスト」ではなく、図表等の「非連続型テキスト」を資料とした授業を紹介する。

この授業は、小学校5年生を対象として平成28年10月に、中道研の会員である大竹直志教諭（新潟市立東山の下小学校）によって行われたものである。使用した資料は、『私たちの道徳 小学校5・6年』に掲載されている「小学6年生に聞きました」である。

授業は、「友達とはどんな関係のことだと思うか。」「グラフを見てどんなことを感じたか。」「なぜ『悪いことをしたときに注意する。』の数値が他の項目に比べて低いのだろう。」という教師の問いかけの後、「友達として大切なことは何か。」を学習課題として、「二つの意見」をもとに話し合うという流れで展開された。

提示された「二つの意見」と、板書の写真を示しておく。

[Aの意見]

困っているときに助け合うことが友達として大切なことだと思います。

理由

- ① 自分も困っていたら助けてほしいから。
- ② 助け合うことで仲が深まるから。

[Bの意見]

悪いことをしたときに注意し合うことが友達として大切なことだと思います。

理由

- ① 間違っているなら正しい方に導いていかなければいけないから。
- ② 友達だったら注意しても分かってくれるから。

授業は、意見交換のあと、「二つの意見」の共通点を話し合った結果、「相手を思いやる」ことを確認して終了した。

いよいよ平成30年度からは小学校で、平成31年度からは中学校で道徳科の教科書が使用開始となる。今後も、新たな資料に基づいた、「二つの意見」の開発を進めていきたいと考えている。

本連載では、「考え、議論する」道徳授業の実現に向けた多様な実践について紹介します。（編集部）



道徳関連書籍のご紹介

道徳教育を学ぶための重要項目100

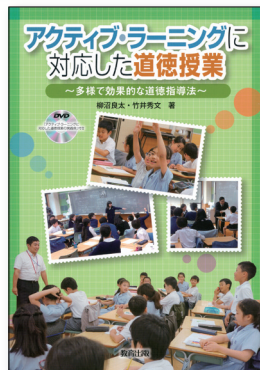
貝塚茂樹・関根明伸 編著
B5判/240頁 定価：本体2,400円+税



「特別の教科」となった道徳教育の理論と方法論に関し、100のテーマを取り上げてコンパクトに解説。

アクティブ・ラーニングに対応した道徳授業

—多様で効果的な道徳指導法



柳沼良太・竹井秀文 著
B5判/136頁 DVD付
定価：本体2,800円+税
多様で効果的な指導方法を活用したアクティブな道徳授業の考え方と実践例を紹介。実際の授業を撮影したDVD付き。



教育出版

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10
販売部 TEL: 03-3238-6965 FAX: 03-3238-6999
<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>

こちらから弊社サイトにアクセスできます。



道徳通信 はばたこう明日へ〔創刊号〕 2016年11月30日 発行

表紙イラスト：手塚けんじ

編集：教育出版株式会社編集局
印刷：大日本印刷株式会社

発行：教育出版株式会社 代表者：山崎富士雄
発行所：教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864(お問い合わせ)
URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

- 北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル6F
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
- 函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング3F
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
- 東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル7F
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
- 中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル5F
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
- 関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル7F
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
- 中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2
あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル5F
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
- 四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル5F
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
- 九州支社 〒812-0007 福岡市博多区東恵比寿2-11-30 クレセント東福岡 5室
TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
- 沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル3F
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411